

令和7年度
第2回桐生市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）

次 第

日時：令和8年1月26日（月）午後3時00分～
場所：桐生商工会議所6階 ケービックホールⅠ・Ⅱ

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

【報告事項】

- (1) おりひめバス運賃の改定見送りについて
- (2) おりひめバス停留所位置の変更について

【協議事項】

- (1) 桐生市地域公共交通計画の調査、分析及び達成状況評価について
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業（黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー系統）に関する事業評価について

4 そ の 他

5 閉 会

【会議資料】

- ・次第
- ・出席者名簿

報告1：おりひめバス運賃の改定見送りについて

報告2：おりひめバス停留所位置の変更について

協議1：地域公共交通計画の評価等結果

協議1－資料1：目標達成のための施策・事業に関する実施事業計画

協議1－資料2：おりひめバス、デマンドタクシー等の利用状況

協議2：地域内フィーダー系統事業評価

協議2－資料1：地域内フィーダー系統事業評価参考資料

令和7年度第2回桐生市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

	選出団体		氏名	出欠	代理人名等
1	桐生市	副市長	西條 敦史	出	
2	桐生市	共創企画部長	三田 善之	出	
3	桐生市	市民生活部長	齊藤 博功	出	
4	桐生市	都市整備部長	岡部 千明	出	
5	桐生市	地域振興整備局長	中島 晃	出	
6	東日本旅客鉄道(株)高崎支社	桐生駅長	佐太木 確	出	
7	東武鉄道(株)	新桐生駅長	塚越 太	出	
8	上毛電気鉄道(株)	取締役社長	橋本 隆	出	
9	わたらせ渓谷鐵道(株)	代表取締役社長	布施 正明	出	
10	桐生朝日自動車(株)	取締役社長	高橋 直樹	代	大津 裕二
11	(株)沼田屋タクシー	代表取締役	小林 康人	出	
12	(一社)群馬県バス協会	会長	佐藤 俊也	代	諏訪 幸夫
13	(一社)群馬県タクシー協会	会長	清水 憲明	欠	
14	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所桐生国道維持出張所	所長	馬場 治男	欠	
15	桐生土木事務所	所長	寺内 久夫	代	桐生 昌樹
16	(株)桐生再生	ゆっくりズム研究所	登丸 貴之	出	
17	(一社)きりゆう市民活動推進ネットワーク	理事長	近藤 圭子(監事)	出	
18	桐生警察署	署長	中崎 伸洋	代	石原 和典
19	桐生市区長連絡協議会(桐生地区)	第8区長	小幡 文弘	出	
20	桐生市区長連絡協議会(新里地区)	第21区長	山形 賢助(監事)	出	
21	桐生市区長連絡協議会(黒保根地区)	第22区長	星野 喜一	出	
22	社会福祉法人桐生市社会福祉協議会 桐生みやま園	園長	桑子 信之	出	
23	桐生市老人クラブ連合会	常任理事	小島 良行	出	
24	桐生市婦人団体連絡協議会	副会長	間中 一枝	出	
25	桐生市PTA連絡協議会	会計	大川 智樹	欠	
26	桐生市立小学校長会	校長	須永 逸郎	欠	
27	地域公共交通マイスター		佐羽 宏之	欠	
28	群馬大学	教授	天谷 賢児(会長)	出	
29	群馬運輸支局	支局長	堀越 千秋	代	戸塚 真里江
30	群馬県知事戦略部交通イノベーション推進課	課長	関口 義範	代	古澤 怜
31	桐生朝日自動車(株)運転手代表	乗合乗務員	酒寄 真一	欠	
32	(株)沼田屋タクシー運転手代表	運転手	鎗木 祥倫	欠	
33	桐生商工会議所	専務理事	石原 雄二(副会長)	出	
34	新里商工会	会長	渡邊 幸男	出	
35	黒保根商工会	会長	金子 敬	欠	
36	(一社)桐生市観光物産協会	会長	宮地 由高	欠	
37	桐生市地域包括支援センター 菱風園	管理者	峯岸 康大	出	
38	みどり市政策企画部企画課	課長	青木 照幸	出	
39	特定非営利活動法人グループ28	理事長	仁木 治代	欠	

おりひめバス運賃の改定見送りについて

1. おりひめバス運賃分科会での協議結果

(1) 運賃の改定案

- ① 運賃改定の目的として設定した、群馬県乗合バス補助金の補助要件となる収支率 20%をクリアするためには、運賃収入の約 8 割を占める次の区分の運賃について、(改定案) の運賃まで値上げすることが最低条件である。

	(現行)		(改定案)
➤ 1 乗車運賃	200 円	→	<u>300 円</u>
➤ 敬老パスポート (1 ヶ月)	500 円	→	<u>1,000 円</u>

- ② 上記の運賃値上げを条件に、若い世代の通学定期や 65 歳～70 歳までの定期券を値下げし、利用促進を図る。

(2) 運賃改定を見送る理由

おりひめバスの運賃改定について上記のとおり検討を重ねてきたが、改定の目的を達成するには値上げ幅が大きくなる。市民生活に直結する物価高騰が続く現在の社会情勢を踏まえると、おりひめバスでの移動を余儀なくされている市民に更なる負担を求める時期ではない。

よって、当初予定であった令和 8 年 4 月 1 日の運賃改定時期を見送る。

2. 改定時期の検討

令和 8 年度に設置し協議の開始を計画している「おりひめバス路線再編等の検討を行う協議組織」の中で、路線全体の見直しなど効率的な運行による経費削減等に合わせ、運賃改定の実施時期についても検討していく。

令和7年度 桐生市地域公共交通活性化協議会「運賃分科会」委員名簿

令和7年7月7日

	選出団体	役職	委員	備考
1	桐生市 (交通ビジョン推進室)	室長	古川 治男	当該路線等をその区域に 含む市町村【分科会長】
2	桐生朝日自動車(株)	取締役 社長	高橋 直樹	当該運送事業者
3	群馬運輸支局	支局長	堀越 千秋	管轄地方運輸局長
4	桐生市区長連絡協議会 (桐生地区)	第8区長	小幡 文弘	関係住民の意見を代表 する者
5	社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会 桐生みやま園	園長	桑子 信之	関係住民の意見を代表 する者
6	桐生市老人クラブ 連合会	会長	小島 良行	関係住民の意見を代表 する者
7	桐生市婦人団体連絡 協議会	副会長	間中 一枝	関係住民の意見を代表 する者
8	桐生市立小学校長会	川内小 学校長	須永 逸郎	関係住民の意見を代表 する者

※委員は桐生市地域公共交通活性化協議会の委員を中心に、同協議会会長の
指名により選出。

【運賃分科会等の開催状況】

- 令和7年6月23日 第1回桐生市地域公共交通活性化協議会開催
運賃分科会の設置承認 (美喜仁桐生文化会館スカイホールB)
- 令和7年7月22日 第1回運賃分科会開催 (桐生市役所 204 会議室)
- 令和7年8月28日 第2回運賃分科会開催 (桐生市役所 205 会議室)
- 令和7年12月12日 第3回運賃分科会開催 (文書開催)

おりひめバス停留所位置の変更について

【資料：報告2】

変更するバス停留所

1、堂場前

変更理由

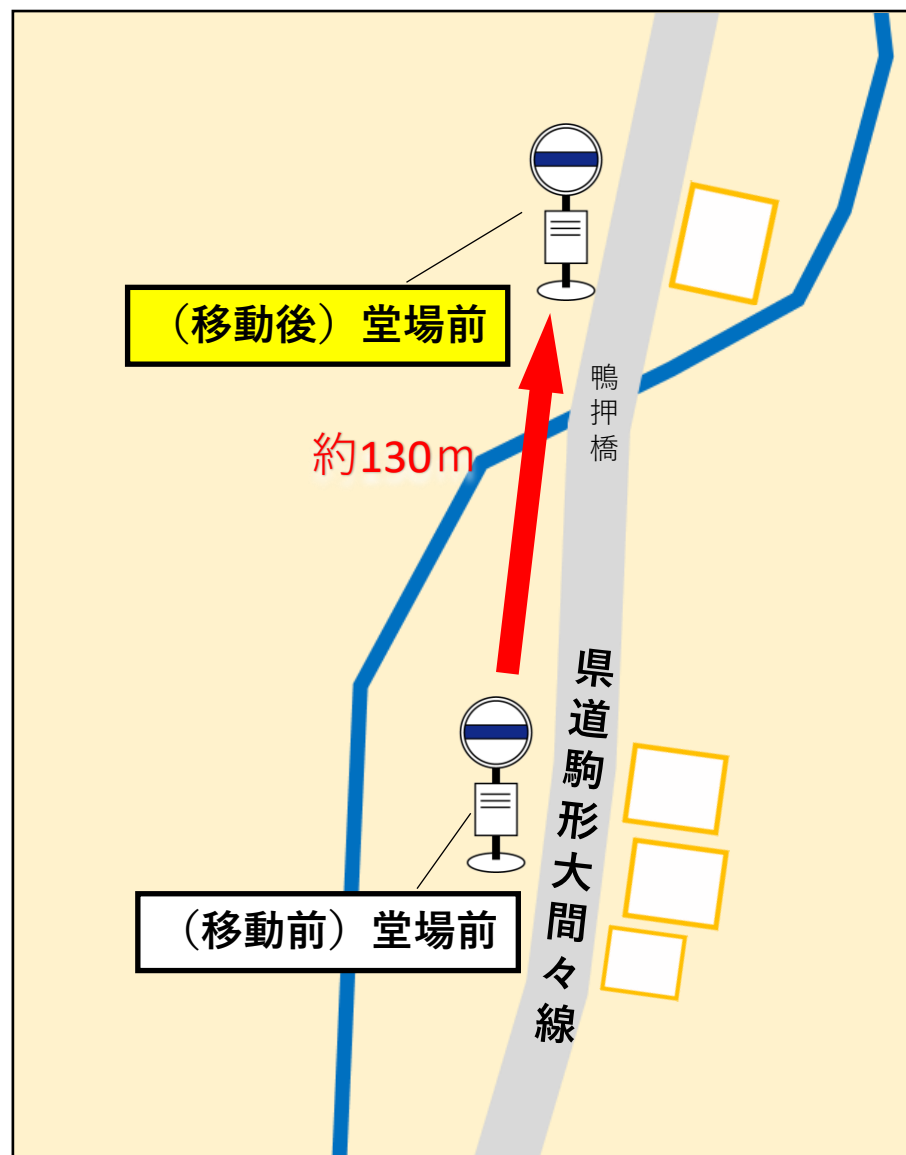
- ・ 停留所付近の道幅が狭く、児童の登下校時の乗降に危険があるため（令和7年度川内地区スクールゾーン対策委員会からの要望事項）

変更内容

- ・ 右の図のとおり、バス停留所を移動。
- ・ 経由する路線：川内線

変更日

令和8年2月下旬から（予定）



おりひめバス停留所位置の変更について

【資料：報告2】

変更するバス停留所

2、市役所市民文化会館前（市役所から桐生駅方面行き）

変更理由

【①について】

市役所旧庁舎外構工事に併せて、旧バス停待合所を解体するため。

【②について】

市役所旧庁舎外構工事が終了するため。

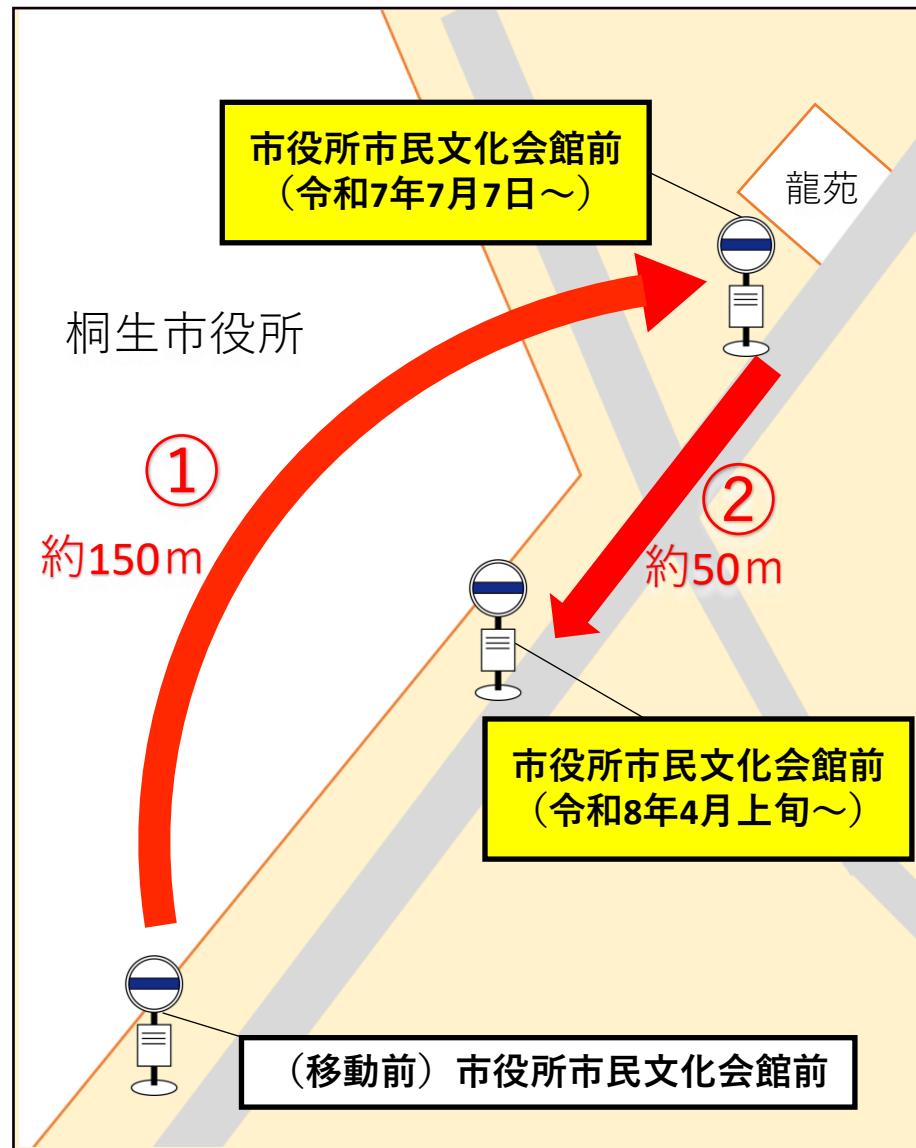
変更内容

- ①右図のとおり、「龍苑」様前にバス停移動。
- ②右図のとおり、市役所新庁舎前にバス停を移動。

・経由する路線：中央幹線市役所系統、広沢線、境野線、菱線（火・木・土）、相生線

変更日

- ① 令和7年7月7日（変更済み）
- ② 令和8年4月上旬（変更予定）



＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

協議 1

桐生市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年6月～令和7年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
公共交通（バス）の利用者数（人口1人当たり・年間） 2.53人（令和4年度）→ 3.20人（令和9年度）	バス路線等の利用促進及び見直し、再編に向けた取り組み わかりやすく快適で安心・安全なバス環境の改善	桐生市統計データ及びバス事業者データを用いて算出	・2.87人（令和6年度） ・令和6年度目標値の2.60人を上回った。 ・利用者数は273,981人（令和5年度）→288,350人（令和6年度）であり、前年度比5.2%増となった。	・今年度の目標は達成した。 ・人口減少が進む中でも利用者数は5%以上の伸びとなっており、1人当たりの利用者数も目標値を上回った。 ・引き続き利用促進に取り組むとともに、令和8年度から予定している路線再編の協議に向けた検証等を実施する。	
公共交通（鉄道）の利用者数（人口1人当たり・年間） 40.39人（令和3年度）→ 44.00人（令和9年度）	鉄道の維持・充実と将来に向けた検討：「沿線地域交通リ・デザイン推進協議会」の中で再構築の議論 鉄道の利用促進や沿線地域の活性化に向けた取り組み：利用啓発イベント等への支援、協議会での研究	桐生市統計データ及び鉄道事業者データを用いて算出	・47.49人（令和6年度） ・令和6年度目標値の41.00人を上回った。 ・利用者数は4,754,621人（令和5年度）→4,772,952人（令和6年度）であり、微増となった。	・今年度の目標は達成した。 ・人口減少が進む中でも若干ではあるが利用者数が増加しており、1人当たりの利用者数は令和6年度末の時点で令和9年度までの目標値を大きく上回っている。 ・中小私鉄について、「沿線地域交通リ・デザイン推進協議会」の中で定められた今後のあり方に関する基本方針を踏まえ、鉄道を活かした沿線地域の価値の最大化に関する取り組みを実施する。	
公共交通の利用率（日常の移動手段） 13.2%（令和5年度）→ 20.0%（令和9年度）	—	—	—	—	「市民の声」アンケートは隔年実施（次回：令和7年度）のため、当該年度は評価を実施しない。
公共交通の利用頻度（年1回以上の利用） 34.5%（令和5年度）→ 50.0%（令和9年度）	—	—	—	—	「市民の声」アンケートは隔年実施（次回：令和7年度）のため、当該年度は評価を実施しない。

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
公共交通の維持・発展に向けた意識（「特に何もしない」と回答） 23.4%（令和5年度）→ 20.0%（令和9年度）	—	—	—	—	「市民の声」アンケートは隔年実施（次回：令和7年度）のため、当該年度は評価を実施しない。
公共交通事業（バス）の収支率 18.3%（令和4年度運行分）→20.0%（令和9年度運行分）	路線の見直し及び再編 運賃制度の検討と運賃以外の財源確保 利用環境の整備 DX推進：MaaSの推進、AI配車システムの導入、キャッシュレス化 国庫補助金の活用	バス事業者データ	・17.2%（令和6年度） ・おりひめバス、予約制おりひめ、新里町デマンドタクシーは概ね横ばいであったが、黒保根町デマンドタクシーの収支率が悪化している。	令和6年度運行分の実績は計画策定当初の基準値（令和4年度運行分）を下回り、現状では計画期間終了時の目標は未達成となる見込み。 ・令和5年7月末に「水沼駅温泉センター」が休館したことから、黒保根町デマンドタクシーの利用者数が半減し、収支率が悪化した。 ・令和7年4月に、水沼駅温泉センター跡地に「駅の天然温泉 水沼の湯」が開業したことから、利用者数回復に向けた取り組みを行う。 ・令和8年度からバス路線等の再編協議を行う計画であり、路線全体の見直しなど効率的な運行による経費削減等に合わせて、運賃改定の時期についても検討を行い収支率の改善を図る。	
公共交通（バス）への公的資金投入額（利用者1人当たり） 587.3円（令和4年度決算ベース）を令和9年度まで維持	路線の見直し及び再編 運賃制度の検討と運賃以外の財源確保 利用環境の整備 DX推進：MaaSの推進、AI配車システムの導入、キャッシュレス化 計画的な車両更新	令和6年度決算額及びバス事業者データ	・565.4円（令和6年度） ・現状値（令和4年度）と比較すると公的資金投入額が+5.5%増加しているものの、利用者数の合計が+9.6%増加しているため利用者1人当たりの額は減少した。	・目標値との差は-21.9円（-3.7ポイント）であり、計画終了時までの基準値の維持を目標とする中で、今年度は大きなブレはない。 ・引き続き利用促進及び経営の効率化に努める。 ・令和8年度からバス路線等の再編協議を行う計画であり、路線全体の見直しなど効率的な運行による経費削減等に合わせて、利便性向上に資する事業の検討を行う。 ・老朽化した車両の更新を計画的に実施する。	

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
次世代モビリティ利用によるCO ₂ 削減量 1,209kg (令和4年度) → 2,867kg (令和9年度)	MAYUを主軸とした次世代モビリティの本質的利用と「ゆっくりズム」に通じるゆとりある暮らしの提案 グリーンスローモビリティの導入 新たな地域内交通システムの検討・導入 交通環境学習の推進 自動運転技術活用の検討	担当部署所有の利用者数データを用いて算出	・1,569kg (令和6年度) ・令和4年度の数値を上回った。 ・2か年での伸び率は29.8%。	<ul style="list-style-type: none"> ・MAYUの実証運行を行ったことなどから、令和6年度は令和4年度の数値を上回ったが、2か年での伸び率は29.8%であり、現状では令和9年度までの目標（令和4年度比237%）は未達成となる見込み。 ・「ゆっくりズム」を推進する中で、環境負荷の低減に資する移動手段としての次世代モビリティの利用啓発を行う。 ・MAYUに関する事業として、令和6年度に実施した地域内交通実証運行と、外出やコミュニケーション創出などの実証運行に加え、駅間シャトル実証運行を実施し、活用の可能性の検証を行う。 	
次世代モビリティ利用人数 3,205人 (令和4年度) → 7,600人 (令和9年度)	MAYUを主軸とした次世代モビリティの本質的利用と「ゆっくりズム」に通じるゆとりある暮らしの提案 グリーンスローモビリティの導入 新たな地域内交通システムの検討・導入 交通環境学習の推進 自動運転技術活用の検討	担当部署所有の利用者数データ	・4,159人 (令和6年度) ・令和4年度の数値を上回った。 2か年での伸び率は29.8%。	<ul style="list-style-type: none"> ・MAYUの実証運行を行ったことなどから、令和6年度は令和4年度の数値を上回ったが、2か年での伸び率は29.8%であり、現状では令和9年度までの目標（令和4年度比237%）は未達成となる見込み。 ・MAYUに関する事業として、令和6年度に実施した地域内交通実証運行と、外出やコミュニケーション創出などの実証運行に加え、駅間シャトル実証運行を実施し、活用の可能性の検証を行う。 ・観光施策としてのMAYUの運行を継続するとともに、各種イベントにおいて体験乗車を実施するなど、認知度を高める取り組みを行う。 	

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(○年○月～○年○月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

取り組みの方向性	個別施策	取り組みの内容	具体的施策等	2024年度(実績)	2025年度(計画)	2026年度(計画)	2027年度(計画)	2028年度(計画)	担当課
1 市民総ぐるみによる交通変容への挑戦	1A 交通に対する意識・行動変容の促進に向けた取り組み	(1) MAYUの本質的利用とゆとりある暮らしの提案	MAYUの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通実証運行(8区・広三)各30日間実施 ・1日貸切の活用検証実証運行(10回)実施 ・未来創生委員会(小学生11回)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通実証運行(1地域)実施 ・1日貸切の活用検証実証運行(6回)実施 ・駅間シャトル実証運行 90日間実施 ・未来創生委員会(小学生)での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来創生委員会(小学生)での実施 ・地域内交通実証運行実施 ・1日貸切の活用検証実証運行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来創生委員会(小学生)での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来創生委員会(小学生)での実施 	交通ビジョン推進室 生涯学習課
		「ゆっくりズム」に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・『ゆっくりズムのまち桐生』アイデアコンテストの実施 ・広報きりゅうへ「ゆっくりズム」に関する記事を掲載 ・『ゆっくりズムのまち桐生』フォーラムの開催 ・イベントへの出展(アースデイ in 桐生、EL/DLぐんま9fin、あつまれSDGs) ・出前講座(1回)の実施 ・環境ポスター展の実施 ・電動アシスト自転車購入補助金実施 ・市役所職員の業務における電動アシスト自転車の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・『ゆっくりズムのまち桐生』家庭の脱炭素"わが家からの第一歩"の実施 ・広報きりゅうへ「ゆっくりズム」に関する記事を掲載 ・イベントへの出展(アースデイ in 桐生、あつまれSDGs) ・出前講座の実施 ・環境ポスター展の実施 ・電動アシスト自転車購入補助金実施 ・市役所職員の業務における電動アシスト自転車の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・『ゆっくりズムのまち桐生』家庭の脱炭素"わが家からの第一歩"の実施 ・広報きりゅうへ「ゆっくりズム」に関する記事を掲載 ・『ゆっくりズムのまち桐生』フォーラムの開催 ・イベントへの出展(アースデイ in 桐生、あつまれSDGs) ・出前講座の実施 ・環境ポスター展の実施 ・市役所職員の業務における電動アシスト自転車の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・『ゆっくりズムのまち桐生』家庭の脱炭素"わが家からの第一歩"の実施 ・広報きりゅうへ「ゆっくりズム」に関する記事を掲載 ・『ゆっくりズムのまち桐生』フォーラムの開催 ・出前講座の実施 ・市役所職員の業務における電動アシスト自転車の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・『ゆっくりズムのまち桐生』家庭の脱炭素"わが家からの第一歩"の実施 ・広報きりゅうへ「ゆっくりズム」に関する記事を掲載 ・『ゆっくりズムのまち桐生』フォーラムの開催 ・イベントへの出展(アースデイ in 桐生、あつまれSDGs) ・出前講座の実施 ・環境ポスター展の実施 ・市役所職員の業務における電動アシスト自転車の利用 	SDGs推進課	
		(2) 公共交通の利用促進	利用意識の向上に資する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・交通に関する出前講座(2回)実施 ・イベントでの車両展示(1回)実施 ・免許返納者や群大生へのバス無料券等の交付 ・市立小中義務教育学校公共交通通学費補助金制度の実施 ・小学生夏休み図画コンクールの実施 ・市役所職員のエコ通勤デーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主導の勉強会 実施 ・交通に関する出前講座 実施 ・イベントでの車両展示 実施 ・免許返納者や群大生へのバス無料券等の交付 ・市立小中義務教育学校公共交通通学費補助金制度の実施 ・小学生夏休み図画コンクールの実施 ・市役所職員のエコ通勤デーの実施 ・公共交通利用デーの実施(両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会:10月~12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主導の勉強会 実施 ・交通に関する出前講座 実施 ・イベントでの車両展示 実施 ・免許返納者や群大生へのバス無料券等の交付 ・市立小中義務教育学校公共交通通学費補助金制度の実施 ・小学生夏休み図画コンクールの実施 ・市役所職員のエコ通勤デーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主導の勉強会 実施 ・交通に関する出前講座 実施 ・イベントでの車両展示 実施 ・免許返納者や群大生へのバス無料券等の交付 ・市立小中義務教育学校公共交通通学費補助金制度の実施 ・小学生夏休み図画コンクールの実施 ・市役所職員のエコ通勤デーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主導の勉強会 実施 ・交通に関する出前講座 実施 ・イベントでの車両展示 実施 ・免許返納者や群大生へのバス無料券等の交付 ・市立小中義務教育学校公共交通通学費補助金制度の実施 ・小学生夏休み図画コンクールの実施 ・市役所職員のエコ通勤デーの実施 	交通ビジョン推進室 SDGs推進課
(3) 公共交通による健康増進対策	MAYUの活用(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通実証運行(8区・広三)各30日間実施(再掲) ・1日貸切の活用検証実証運行(10回)実施(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通実証運行(1地域)実施 ・1日貸切の活用検証実証運行(6回)実施 ・駅間シャトル実証運行 90日間実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通実証運行実施 ・1日貸切の活用検証実証運行実施 				交通ビジョン推進室	

取り組みの方向性	個別施策	取り組みの内容	具体的施策等	2024年度（実績）	2025年度（計画）	2026年度（計画）	2027年度（計画）	2028年度（計画）	担当課
			健康づくり対策との連携	<ul style="list-style-type: none"> 歩く健康づくりの推進 ウォーキング教室の実施（3回） ウォーキングマップの配布（73冊） 活動量計の貸し出し（45人） 	<ul style="list-style-type: none"> 歩く健康づくりの推進 ウォーキング教室の実施 ウォーキングマップの配布 活動量計の貸し出し 公共交通を利用したウォーキングの勧め 	<ul style="list-style-type: none"> 歩く健康づくりの推進 ウォーキング教室の実施 ウォーキングマップの配布 活動量計の貸し出し 公共交通を利用したウォーキングの勧め 	<ul style="list-style-type: none"> 歩く健康づくりの推進 ウォーキング教室の実施 ウォーキングマップの配布 活動量計の貸し出し 公共交通を利用したウォーキングの勧め 	<ul style="list-style-type: none"> 歩く健康づくりの推進 ウォーキング教室の実施 ウォーキングマップの配布 活動量計の貸し出し 公共交通を利用したウォーキングの勧め 	健康長寿課

取り組みの方向性	個別施策	取り組みの内容	具体的施策等	2024年度（実績）	2025年度（計画）	2026年度（計画）	2027年度（計画）	2028年度（計画）	担当課	
2 既存公共交通の見直しと改善を図る施策の推進	2A おりひめバス路線の見直し及び再編に向けた取り組み	(1) おりひめバスの見直し及び再編	見直し再編に向けた取り組み	・現路線の検証・見直しの検討-実施 ・川内線の全面改正（R6.5.10） ・おりひめバス車両1台更新	・現路線の検証・見直しの検討-実施 ・中央幹線（市役所系統）一部ダイヤ変更、旧女子高前、桐生スケートセンターバス停名変更（R7.4.1改正） ・桐生市地域公共交通活性化協議会で運賃改定の検討を行う分科会を設置し検討を開始 ・市役所前及び堂場前バス停移設（R8.3予定） ・おりひめバス車両1台更新	・現路線の検証・見直しの検討-実施 ・桐生市地域公共交通活性化協議会で路線再編の検討を行う分科会を設置し検討を開始 ・おりひめバス車両1台更新	・現路線の検証・見直しの検討-実施 ・桐生市地域公共交通活性化協議会分科会で路線再編の検討 ・おりひめバス車両1台更新 ・再編に伴う利便増進計画策定（予算計上）	・現路線の検証・見直しの検討-実施 ・桐生市地域公共交通活性化協議会分科会で路線再編の検討 ・おりひめバス車両1台更新 ・再編整備に伴う関係予算計上・実施	交通ビジョン推進室	
		(2) 国県補助金の活用	国県補助金の確保	・県乗合バス運行補助金の交付 ・県乗合バス車両購入補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・県乗合バス運行補助金の交付 ・県乗合バス車両購入補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・県乗合バス運行補助金の交付 ・県乗合バス車両購入補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・県乗合バス運行補助金の交付 ・県乗合バス車両購入補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・県乗合バス運行補助金の交付 ・県乗合バス車両購入補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	交通ビジョン推進室	
	2B 予約制おりひめの利用促進及び見直しの検討	(1) 利用促進	利用促進対策の実施	・吾妻山線事業者変更に伴い、運行地域に案内チラシの回覧を実施	・広報きりゅうに運行情報掲載実施	・広報きりゅうに運行情報掲載実施	・広報きりゅうに運行情報掲載実施	・広報きりゅうに運行情報掲載実施	・広報きりゅうに運行情報掲載実施	交通ビジョン推進室
		(2) 見直し	見直し及び利便性向上に向けた取り組み	・現路線の検証 ・利便性向上への見直しの検討	・現路線の検証 ・利便性向上への見直しの検討	・現路線の検証・見直しの検討 ・桐生市地域公共交通活性化協議会で路線再編の検討を行う分科会を設置し検討を開始	・現路線の検証・見直しの検討 ・桐生市地域公共交通活性化協議会分科会で路線再編の検討	・現路線の検証・見直しの検討 ・桐生市地域公共交通活性化協議会分科会で路線再編の検討	交通ビジョン推進室	
	2C 新里町及び黒保根町デマンドタクシーの利用促進及び見直しの検討	(1) 利用促進	利用促進対策の実施	・利用案内のチラシを刷新し、每户配付及び回覧を実施（新里町、黒保根町）	・広報きりゅうに運行情報掲載実施 ・利用案内チラシの町内回覧実施 ・町内店舗へチラシ配置（黒保根）	・広報きりゅうに運行情報掲載実施 ・利用案内チラシの町内回覧実施 ・利用案内チラシを町内主要施設に配置（新里） ・町内店舗へチラシ配置（黒保根）	・広報きりゅうに運行情報掲載実施 ・利用案内チラシの町内回覧実施 ・利用案内チラシを町内主要施設に配置（新里） ・町内店舗へチラシ配置（黒保根）	・広報きりゅうに運行情報掲載実施 ・利用案内チラシの町内回覧実施 ・利用案内チラシを町内主要施設に配置（新里） ・町内店舗へチラシ配置（黒保根）	・広報きりゅうに運行情報掲載実施 ・利用案内チラシの町内回覧実施 ・利用案内チラシを町内主要施設に配置（新里） ・町内店舗へチラシ配置（黒保根）	交通ビジョン推進室 新里支所市民生活課 黒保根支所地域振興整備課
		(2) 見直し	見直し及び利便性向上に向けた取り組み	・運行内容と制度の見直し検討 ・配車アプリ及びAI予約システムの導入検討	・運行内容と制度の見直し検討 ・配車アプリAI予約システムの導入検討	・運行内容と制度の見直し検討 ・桐生市地域公共交通活性化協議会で路線再編の検討を行う分科会を設置し検討を開始 ・配車アプリAI予約システムの導入検討	・運行内容と制度の見直し検討 ・桐生市地域公共交通活性化協議会分科会で路線再編の検討 ・配車アプリAI予約システムの導入検討	・運行内容と制度の見直し検討 ・桐生市地域公共交通活性化協議会分科会で路線再編の検討 ・配車アプリAI予約システムの導入検討	・運行内容と制度の見直し検討 ・桐生市地域公共交通活性化協議会分科会で路線再編の検討 ・配車アプリAI予約システムの導入検討	交通ビジョン推進室 新里支所市民生活課 黒保根支所地域振興整備課
		(3) 国県補助金の活用	国県補助金の確保	・国フィーダー系統補助金の交付（黒保根町デマンドタクシー） ・県乗合バス運行補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・国フィーダー系統補助金の交付（黒保根町デマンドタクシー） ・県乗合バス運行補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・国フィーダー系統補助金の交付（黒保根町デマンドタクシー） ・県乗合バス運行補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・国フィーダー系統補助金の交付（黒保根町デマンドタクシー） ・県乗合バス運行補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・国フィーダー系統補助金の交付（黒保根町デマンドタクシー） ・県乗合バス運行補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	・国フィーダー系統補助金の交付（黒保根町デマンドタクシー） ・県乗合バス運行補助金の交付 ・その他、国県補助金活用の検討	交通ビジョン推進室

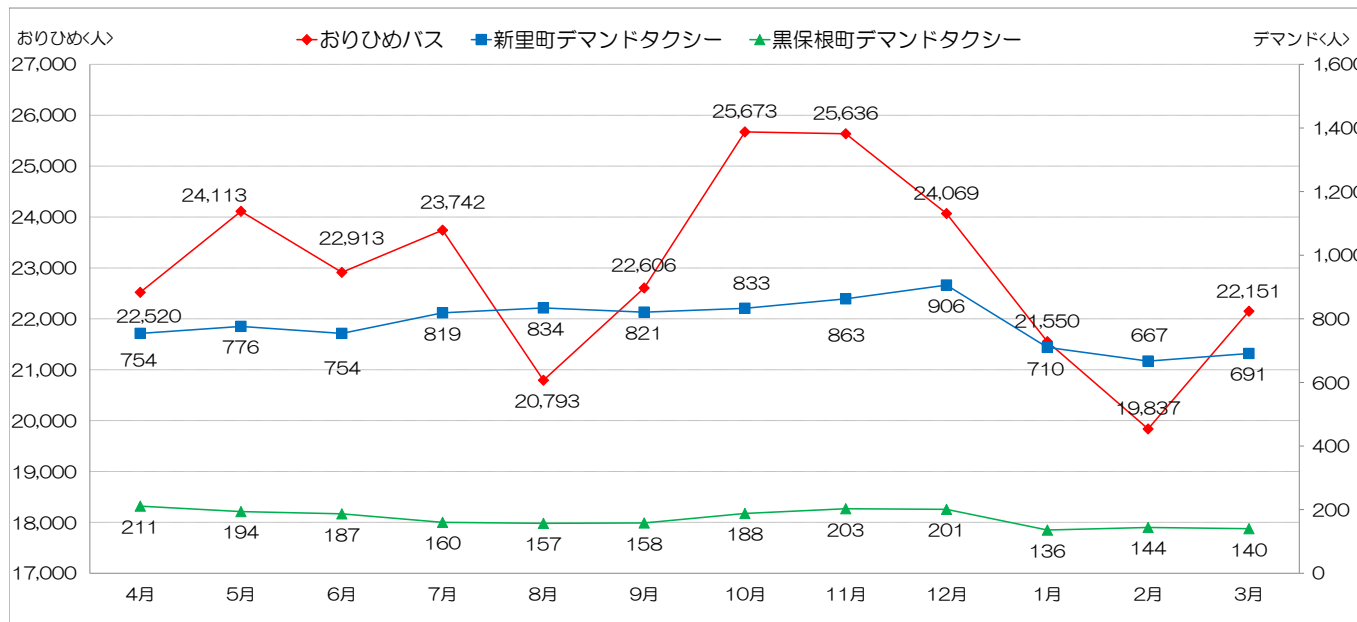
取り組みの方向性	個別施策	取り組みの内容	具体的施策等	2024年度（実績）	2025年度（計画）	2026年度（計画）	2027年度（計画）	2028年度（計画）	担当課	
	2D	4鉄道の維持・充実と将来に向けた検討	(1) 将来に向けた検討	上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鉄道の検討	・沿線地域交通り・デザイン推進協議会で今後のあり方と再構築を検討 ・「公共交通計画」策定に伴う経費を沿線自治体として負担 ・上電車両1編成更新	・沿線地域交通り・デザイン推進協議会で今後のあり方と再構築を検討 ・「公共交通計画」策定に伴う経費を沿線自治体として負担 ・「公共交通計画」策定に向けた協議 ・上電車両1編成更新、上電IC決済導入 ・わ鐵車両更新に向けた協議	・沿線地域交通り・デザイン推進協議会で今後のあり方と再構築を検討 ・「公共交通計画」策定 ・わ鐵車両更新に向けた協議	・沿線地域交通り・デザイン推進協議会において定めた公共交通計画の推進	・沿線地域交通り・デザイン推進協議会において定めた公共交通計画の推進	交通ビジョン推進室
			(2) それぞれの路線の維持・充実	鉄道の魅力をアピール	・JR両毛線EL/DLおもてなしイベント参加（桐生駅） ・中小私鉄フェア支援（上電大胡駅） ・YOKOHAMAトレインフェス参加（横浜駅）	・上電 前橋ウィッチーズコラボ企画支援（ラッピング列車等） ・上電通信、わ鐵通信発行 ・中小私鉄フェア支援（上電大胡駅） ・鉄道フェスティバル参加（お台場） ・鉄道技術展参加（幕張）	・鉄道関連イベントの支援・参加	・鉄道関連イベントの支援・参加	・鉄道関連イベントの支援・参加	交通ビジョン推進室
	2E	わかりやすく快適で安心・安全なバス環境の改善	(1) 分かりやすいバスの利用案内	利用者にわかりやすい情報発信と丁寧な案内	・おりひめバス路線図、時刻表改正ページの整理・統一 ※R3.4以降の改正を反映して製本 ・おりひめバス運休、迂回案内等を市HPやふれあいメールで発信 ・バスロケーションシステムの周知案内（群大にチラシ配付.出前講座2回）	・おりひめバス路線図、時刻表の改善検討 ・おりひめバス運休、迂回案内等を市HPやふれあいメールで発信 ・バスロケーションシステムの周知案内	・おりひめバス路線図、時刻表の改善検討 ・おりひめバス運休、迂回案内等を市HPやふれあいメールで発信 ・バスロケーションシステムの周知案内	・おりひめバス路線図、時刻表の改善検討 ・おりひめバス運休、迂回案内等を市HPやふれあいメールで発信 ・バスロケーションシステムの周知案内	・おりひめバス路線図、時刻表の改善検討 ・おりひめバス運休、迂回案内等を市HPやふれあいメールで発信 ・バスロケーションシステムの周知案内	交通ビジョン推進室
			(2) バス停の利用環境改善	利用者が運行情報などを確認しつつ安全・安心な環境づくりに配慮	・見えにくいバス停表示板の修繕を順次実施 ・バス停掲示路線図(川内線・広沢線)の改良実施	・見えにくいバス停表示板の修繕を順次実施 ・バス停掲示路線図の改良を順次実施 ・老朽化したバス停の計画的な更新を検討	・見えにくいバス停表示板の修繕を順次実施 ・バス停掲示路線図の改良を順次実施 ・老朽化したバス停の計画的な更新を検討	・見えにくいバス停表示板の修繕を順次実施 ・バス停掲示路線図の改良を順次実施 ・老朽化したバス停の計画的な更新を検討	・見えにくいバス停表示板の修繕を順次実施 ・バス停掲示路線図の改良を順次実施 ・老朽化したバス停の計画的な更新を検討	交通ビジョン推進室
			(3) 安心して乗車できる運行体制の確保	運行事業者と連携した接客サービス等	・おりひめバスモニター制度（2024年1～3月実施）のとりまとめを公表、運行事業者に共有し、運転士教育に活用。 ・バス運転士の確保対策実施 就職情報サイトのインディード登録、バス停掲示、説明会等の実施 ・安全運転への取り組みを実施 事業者による定期的な教育	・バス運転士の確保対策実施 就職情報サイトのインディード登録、バス停掲示、説明会等の実施 ・安全運転への取り組みを実施 事業者による定期的な教育 ・市と市内交通事業者3社との就職合同説明会の実施	・バス運転士の確保対策実施 就職情報サイトのインディード登録、バス停掲示、説明会等の実施 ・安全運転への取り組みを実施 事業者による定期的な教育	・バス運転士の確保対策実施 就職情報サイトのインディード登録、バス停掲示、説明会等の実施 ・安全運転への取り組みを実施 事業者による定期的な教育	・バス運転士の確保対策実施 就職情報サイトのインディード登録、バス停掲示、説明会等の実施 ・安全運転への取り組みを実施 事業者による定期的な教育	交通ビジョン推進室
	2F	移動のDX推進	(1) MaaSの推進	多様な移動手段を一つのサービスでつなぐ	・バスロケーションシステムをGunMaaSと連携開始 ・MaaS環境の構築、導入の検討 ・GunMaaSへの参加検討	・MaaS環境の構築、導入の検討 ・GunMaaSへの参加検討	・MaaS環境の構築、導入の検討 ・GunMaaSへの参加検討	・MaaS環境の構築、導入の検討 ・GunMaaSへの参加検討	・MaaS環境の構築、導入の検討 ・GunMaaSへの参加検討	交通ビジョン推進室

取り組みの方向性	個別施策	取り組みの内容	具体的施策等	2024年度（実績）	2025年度（計画）	2026年度（計画）	2027年度（計画）	2028年度（計画）	担当課
		(2) おりひめバスにおける運行状況の見える化の強化	利用者にわかりやすい情報提供	・バスロケーションシステムの充実 群馬大学やイベントで案内チラシを配付 ・主要バス停や施設へデジタルサイネージ設置検討	・バスロケーションシステムの充実 ・主要バス停や施設へデジタルサイネージ設置検討	・バスロケーションシステムの充実 ・主要バス停や施設へデジタルサイネージ設置検討	・バスロケーションシステムの充実 ・主要バス停や施設へデジタルサイネージ設置検討	・バスロケーションシステムの充実 ・主要バス停や施設へデジタルサイネージ設置検討	交通ビジョン推進室
		(3) デマンドタクシーにおけるAI技術活用の推進	効率的な配車と予約システムの導入	・配車アプリ及びAI予約システムの導入検討（再掲）	・配車アプリ及びAI予約システムの導入検討	・配車アプリ及びAI予約システムの導入検討	・配車アプリ及びAI予約システムの導入検討	・配車アプリ及びAI予約システムの導入検討	交通ビジョン推進室
		(4) キャッシュレス化の推進	上電・わ鐵及びバス交通への導入	・キャッシュレス決済システム導入の調査・検討 上電において1日500円乗り放題の企画乗車券をGunMaaSで販売 ・本市の電子地域通貨「桐ペイ（きりべい）」の対応検討	・上電IC決済導入 ・キャッシュレス決済システム導入の調査・検討 ・バス交通において本市の電子地域通貨「桐ペイ（きりべい）」の導入検討	・キャッシュレス決済システム導入の調査・検討 ・バス交通において本市の電子地域通貨「桐ペイ（きりべい）」の導入	・キャッシュレス決済システム導入の調査・検討	・キャッシュレス決済システム導入の調査・検討	交通ビジョン推進室 DX推進室

取り組みの方向性	個別施策	取り組みの内容	具体的施策等	2024年度（実績）	2025年度（計画）	2026年度（計画）	2027年度（計画）	2028年度（計画）	担当課
3 持続可能な未来社会を見据えた施策の推進	3A 多様なグリーンズローモビリティの導入	(1) 導入の検討	地域の実情に応じた課題解決	・多様なグリーンズローモビリティの活用 の検討 ・「あつまれ！SDGs2024」におけるMAYUの体験乗車を実施	・多様なグリーンズローモビリティの活用 の検討 ・「あつまれ！SDGs2025」におけるMAYUの体験乗車を実施	・多様なグリーンズローモビリティの活用 の検討 ・「あつまれ！SDGs」におけるMAYUの体験乗車を実施	・多様なグリーンズローモビリティの活用 の検討 ・「あつまれ！SDGs」におけるMAYUの体験乗車を実施	・多様なグリーンズローモビリティの活用 の検討 ・「あつまれ！SDGs」におけるMAYUの体験乗車を実施	交通ビジョン推進室 SDGs推進課
		(2) 国庫補助金の活用	車両購入	・国庫補助金の活用検討	・国庫補助金の活用検討	・国庫補助金の活用検討	・国庫補助金の活用検討	・国庫補助金の活用検討	交通ビジョン推進室 SDGs推進課
	3B MAYUを主軸とした次世代モビリティの導入	(1) 観光施策としての活用	MAYUを活用した観光のさらなる充実	・観光施策としてのMAYUの運行 年間を通じ、重伝建、遊園地と動物園、 七福神巡りの3コースを実施 ・利便性、回遊性を考慮した新ルートの検 討 ・重伝建地区に人を呼び込むための実証運 行を実施	・観光施策としてのMAYUの運行 年間を通じ、重伝建、遊園地と動 物園、重伝建（第一土曜日）の3 コースを実施。期間限定で、1月には 七福神巡りコースを実施。 ・利便性、回遊性を考慮した新ル ートの検討	・観光施策としてのMAYUの運行 ・利便性、回遊性を考慮した新ル ートの検討	・観光施策としてのMAYUの運行 ・利便性、回遊性を考慮した新ル ートの検討	・観光施策としてのMAYUの運行 ・利便性、回遊性を考慮した新ル ートの検討	交通ビジョン推進室 観光交流課 都市計画課
		(2) さらなるMAYUの活用	「産学官民金連携」での取り組み	・地域ごとに運行する地域内交通における 実証運行実施 地域内交通実証運行(8区・広三) 各30日 実施（再掲） ・外出やコミュニケーション機会創出など の実証運行実施 1日貸切の活用検証事業(10回) 実施（再 掲） ・交通環境学習（モビリティマネジメント 教育）の推進 未来創生委員会(小学生11回)実施（再掲）	・地域ごとに運行する地域内交通に おける実証運行実施 ・外出やコミュニケーション機会創 出などの実証運行実施 1日貸切の活用検証事業(6回) 実 施 ・駅間シャトル実証運行 90日間実 施 ・交通環境学習（モビリティマネジ メント教育）の推進 ・群馬大学が実施する実証実験の協 力	・交通環境学習（モビリティマネジ メント教育）の推進 ・群馬大学が実施する実証実験の協 力 1日貸切の活用検証事業(実施)	・交通環境学習（モビリティマネジ メント教育）の推進 ・群馬大学が実施する実証実験の協 力	・交通環境学習（モビリティマネジ メント教育）の推進 ・群馬大学が実施する実証実験の協 力	交通ビジョン推進室 企画課 生涯学習課
	3C 新たな地域内交通システムの検討・導入	(1) 地域住民等との協働による地域内交通の確保	地域の多様な移動資源を活用した自家用有償旅客運送やボランティア運送等の確保	・地域ごとの意見交換会等の実施 ・実証運行の実施及び分析 地域内交通実証運行(8区・広三) 各30日 実施（再掲）	・地域ごとの意見交換会等の実施 ・実証運行の実施及び分析 ・地域内交通実証運行実施（1地 域）	・地域ごとの意見交換会等の実施 ・実証運行の実施及び分析 ・地域内交通実証運行実施	・地域ごとの意見交換会等の実施 ・実証運行の実施及び分析	・地域ごとの意見交換会等の実施 ・実証運行の実施及び分析	交通ビジョン推進室
	3D 新たな移動サービスの調査・検討	(1) シェアリングエコノミーの活用	移動に係る経済的負担軽減とゆとりあるライフスタイルの実現	・レンタサイクルの充実 設置場所： 有鄰館、ジョイタウン、錦町郵便局、新桐生駅前郵便局、ゆい（桐生商店連盟協同組合） 新桐生駅（観光交流課） 西桐生駅（上毛電気鉄道） ・日本版ライドシェアの導入 日本版ライドシェアの導入に向けた自治体としての申し出を国に提出。実施主体のタクシー事業者と協力し、11/29に運行を開始。市HP、広報、X等で市民周知を実施。 ・次世代の超小型電動モビリティサービスの活用検討	・レンタサイクルの充実 ・日本版ライドシェアの利用促進 1階市民ロビーの広告媒体等ディスプレイに行政情報として掲載。広報きりゅうにMITTの登録と利用方法を掲載。 ・「あつまれSDGs2025」において、MITTの登録ブースを設けて案内。 ・公共ライドシェア導入に向けた研究・検討 ・次世代の超小型電動モビリティサービスの活用検討	・レンタサイクルの充実 ・日本版ライドシェアの利用促進 公共ライドシェア導入に向けた研究・検討 ・次世代の超小型電動モビリティサービスの活用検討	・レンタサイクルの充実 ・日本版ライドシェアの利用促進 公共ライドシェア導入に向けた研究・検討 ・次世代の超小型電動モビリティサービスの活用検討	・レンタサイクルの充実 ・日本版ライドシェアの利用促進 公共ライドシェア導入に向けた研究・検討 ・次世代の超小型電動モビリティサービスの活用検討	交通ビジョン推進室 企画課 地域づくり課 SDGs推進課 商工振興課 観光交流課

取り組みの方向性	個別施策	取り組みの内容	具体的施策等	2024年度（実績）	2025年度（計画）	2026年度（計画）	2027年度（計画）	2028年度（計画）	担当課
		(2) 民間タクシーを活用した交通モードの導入	地域のニーズに合った新たな移動	・民間タクシーを活用した移動手段の検討 ・民間タクシー事業者との協議を開始 タクシー事業者の管理下で実施する日本版ライドシェアの運行を開始（再掲）	・民間タクシーを活用した移動手段の検討 ・民間タクシー事業者との協議を継続実施	・民間タクシーを活用した移動手段の検討 ・民間タクシー事業者との協議を継続実施	・民間タクシーを活用した移動手段の検討 ・民間タクシー事業者との協議を継続実施	・民間タクシーを活用した移動手段の検討 ・民間タクシー事業者との協議を継続実施	交通ビジョン推進室
	3E	みどり市との連携強化	(1) バス・タクシーの連携強化	相互乗り入れの拡充 ・みどり市電話でバスの乗降場所に「川内町4丁目集会所」を追加し、5/10から乗り入れ開始	・バス・タクシーの連携強化に向けた検討	・バス・タクシーの連携強化に向けた検討	・バス・タクシーの連携強化に向けた検討	・バス・タクシーの連携強化に向けた検討	交通ビジョン推進室
		(2) 広域バスの検討	将来的に両市での一体的なバス路線	・両市をつなぐ広域バス路線の検討	・両市をつなぐ広域バス路線の検討 ・新里地区に乗り入れている伊勢崎市路線バスのアクセス性向上検討	・両市をつなぐ広域バス路線の検討 ・新里地区に乗り入れている伊勢崎市路線バスのアクセス性向上検討	・両市をつなぐ広域バス路線の検討 ・新里地区に乗り入れている伊勢崎市路線バスのアクセス性向上検討	・両市をつなぐ広域バス路線の検討 ・新里地区に乗り入れている伊勢崎市路線バスのアクセス性向上検討	交通ビジョン推進室

令和6年度 桐生市乗合旅客輸送機関利用者数の状況

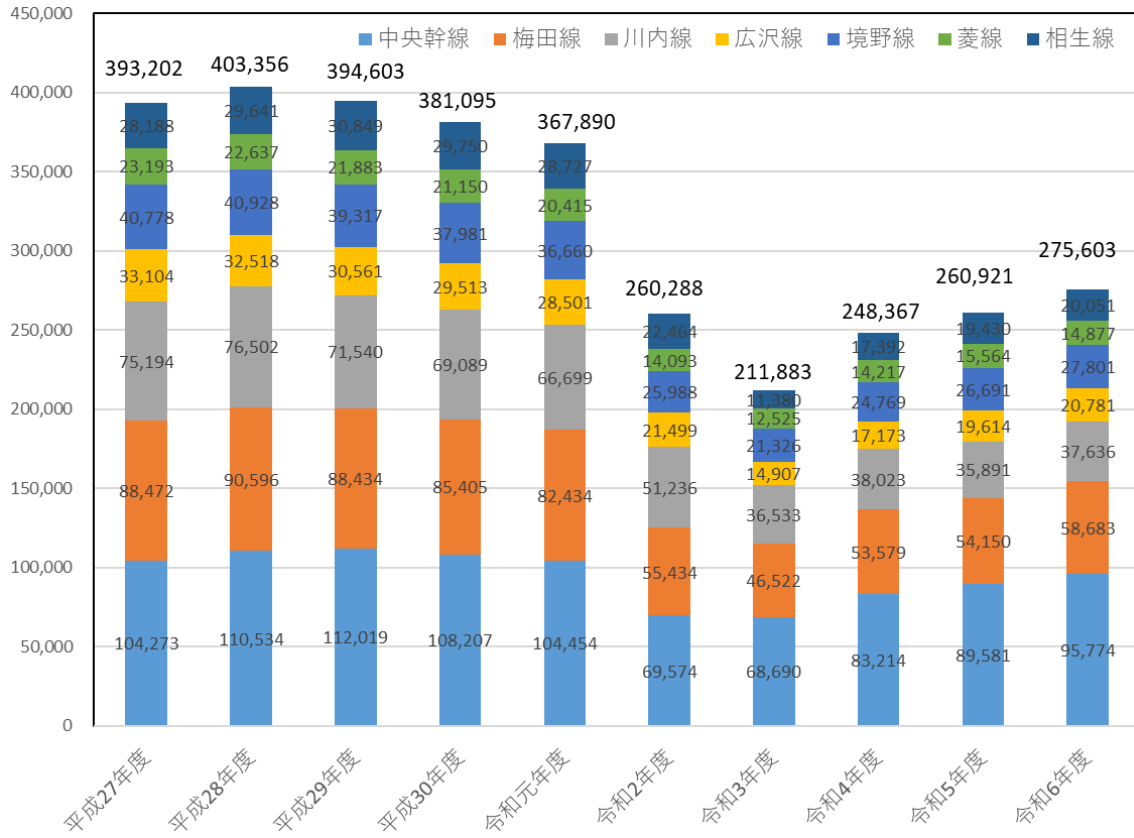


おりひめバス 計	260,921
中央幹線	89,581
梅田線	54,150
川内線	35,891
広沢線	19,614
境野線	26,691
菱線	15,564
相生線	19,430
予約制おりひめ 計	1,217
岡の上線	372
吾妻山線	228
小友川線	340
相生北線・南線	277
新里町デマンドタクシー	9,173
黒保根町デマンドタクシー	2,670

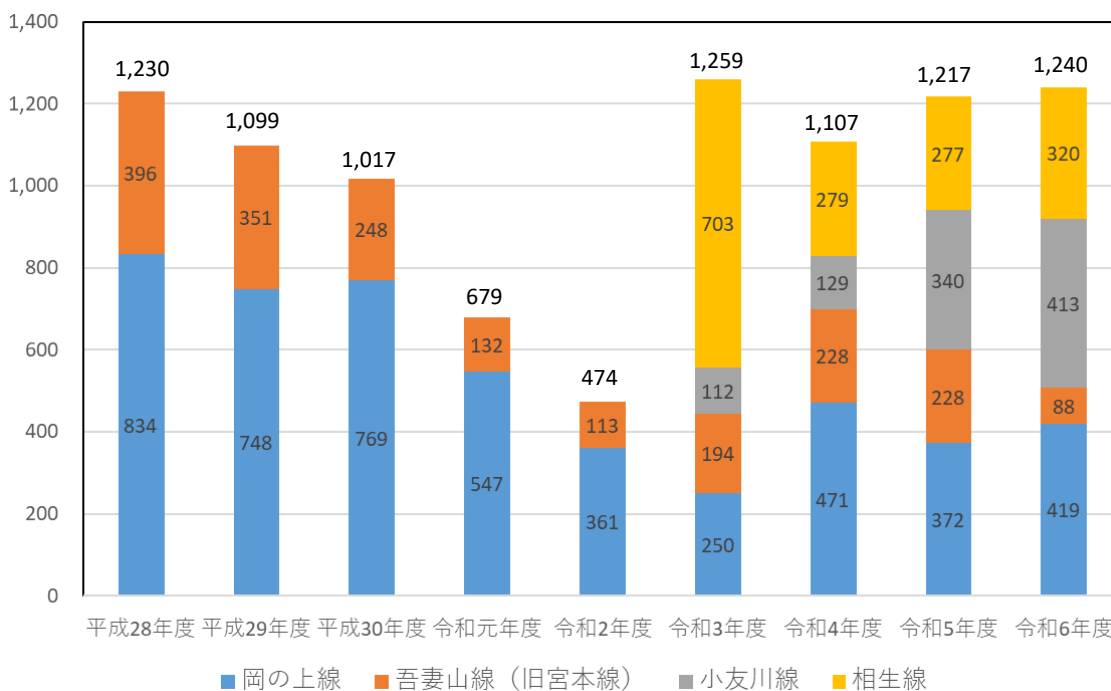
単位：人

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度比	%
おりひめバス	22,520	24,113	22,913	23,742	20,793	22,606	25,673	25,636	24,069	21,550	19,837	22,151	275,603	14,682	105.6%
中央幹線	7,607	8,328	7,703	8,405	7,449	8,278	9,000	8,215	8,310	7,738	6,933	7,808	95,774	6,193	106.9%
梅田線	5,032	5,234	5,123	5,097	4,439	4,689	5,631	5,311	5,082	4,568	3,848	4,629	58,683	4,533	108.4%
川内線	3,008	3,257	2,906	3,018	2,639	2,952	3,363	4,772	3,408	2,868	2,580	2,865	37,636	1,745	104.9%
広沢線	1,640	1,891	1,809	1,710	1,529	1,686	1,803	1,823	1,858	1,644	1,689	1,699	20,781	1,167	105.9%
境野線	2,292	2,391	2,351	2,419	2,177	2,249	2,617	2,465	2,385	2,037	2,115	2,303	27,801	1,110	104.2%
菱線	1,335	1,268	1,246	1,268	1,134	1,239	1,318	1,299	1,300	1,185	1,125	1,160	14,877	-687	95.6%
相生線	1,606	1,744	1,775	1,825	1,426	1,513	1,941	1,751	1,726	1,510	1,547	1,687	20,051	621	103.2%
予約制おりひめ	112	136	124	110	109	113	102	90	95	83	86	80	1,240	23	101.9%
岡の上線	33	38	33	33	39	42	36	27	39	35	36	28	419	47	112.6%
吾妻山線	15	13	15	12	16	15	0	2	0	0	0	0	88	-140	38.6%
小友川線	43	48	44	41	32	30	34	31	30	24	25	31	413	73	121.5%
相生北線・南線	21	37	32	24	22	26	32	30	26	24	25	21	320	43	115.5%
新里町デマンドタクシー	754	776	754	819	834	821	833	863	906	710	667	691	9,428	255	102.8%
黒保根町デマンドタクシー	211	194	187	160	157	158	188	203	201	136	144	140	2,079	-591	77.9%

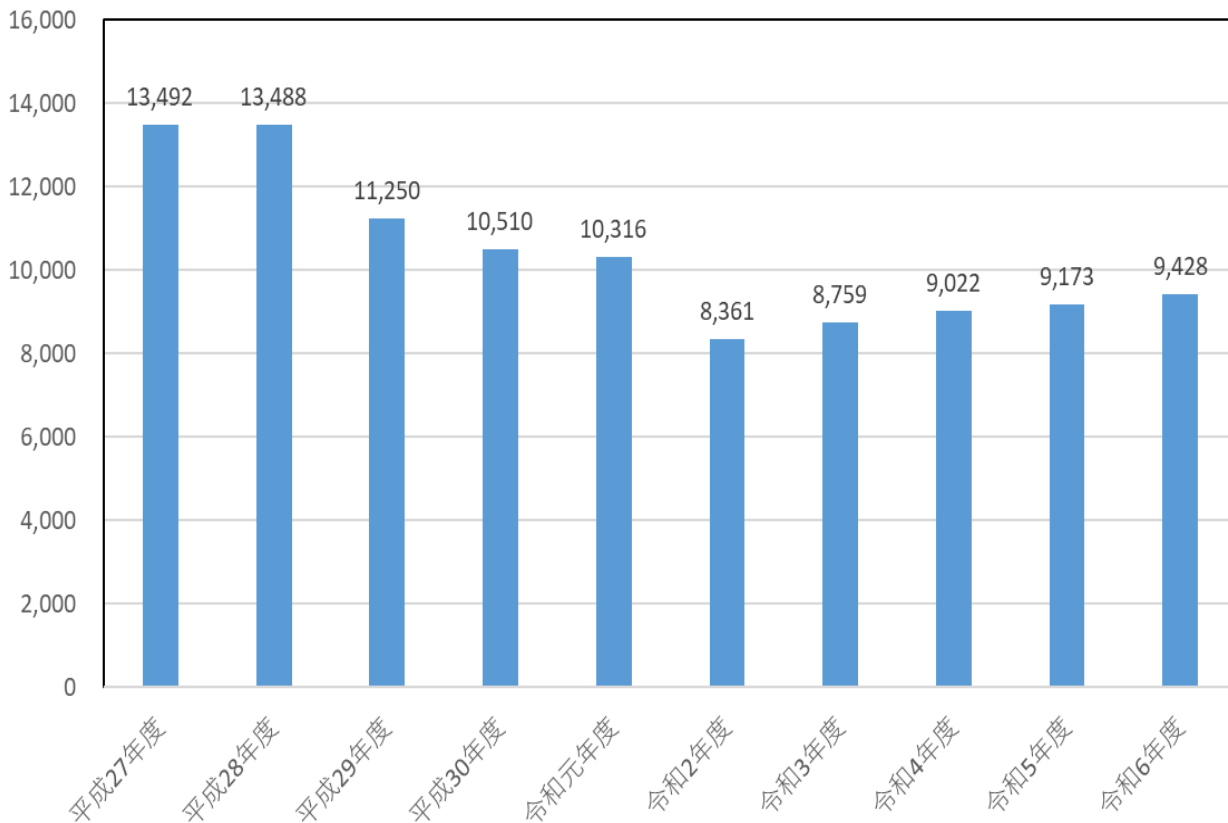
おりひめバス利用者数の推移



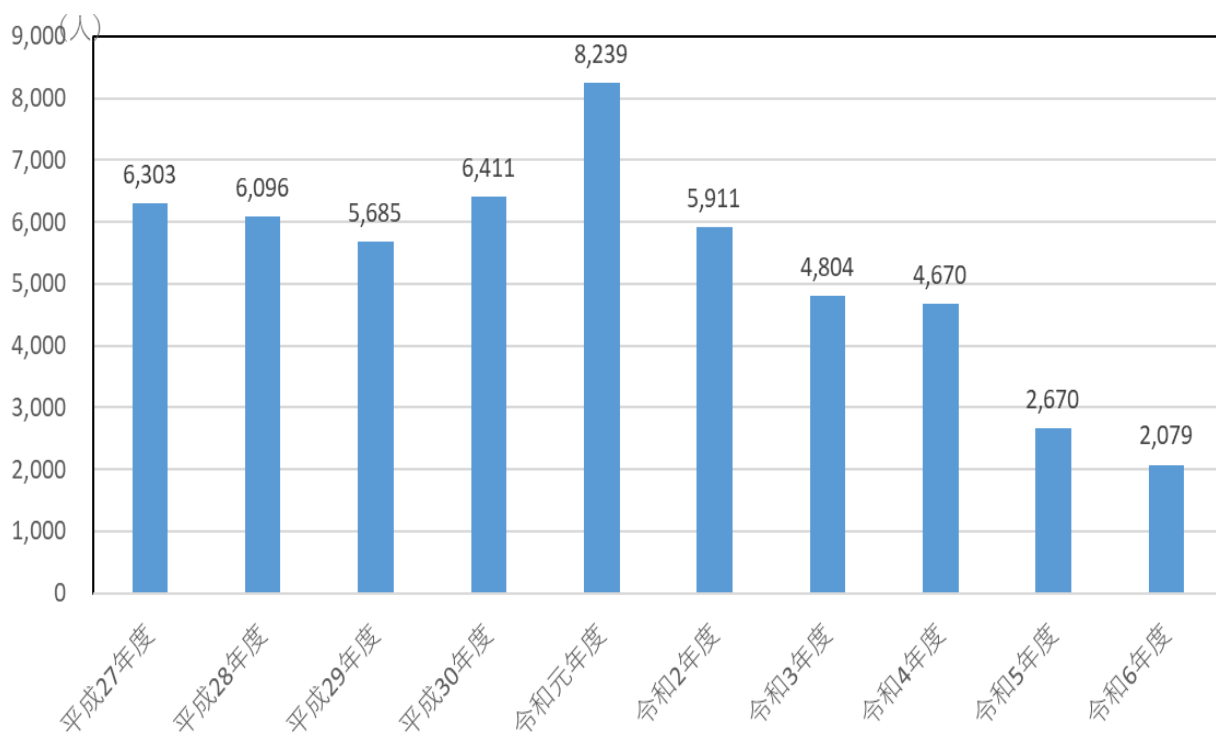
予約制おりひめ利用者数の推移



新里町デマンドタクシー利用者数の推移



黒保根町デマンドタクシー利用者数の推移



令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名: 桐生市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社沼田屋タクシー	黒保根町デマンドタクシー (運行区域: 黒保根地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証を自主返納した市民に対し、デマンドタクシーの回数券の無償交付を継続している。また、わたらせ渓谷鐵道においても、運転経歴証明書を提示した方に対し、普通運賃を50%割引する措置を行っており、鉄道事業者と連携して利用促進の施策を行っている。 ・デマンドタクシー利用案内のチラシについて、地域おこし協力隊が刷新した案内チラシを黒保根町内に毎戸配布したほか、黒保根町内の観光施設に利用者への配布を依頼し、利用促進を図った。 ・令和6年6月に策定・公表した「地域公共交通計画」の基本方針の一つに「市民総ぐるみによる交通変容への挑戦」を位置付け、市民の交通に対する意識・行動変容の周知に取り組んでいる。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった。</p> <p>目標: 1日あたり利用者数 10.1人 実績: 1日あたり利用者数 5.2人</p> <p>分析: 地区人口の減少(令和6年3月末1,477人→令和7年3月末1,436人)に伴い、利用者の減少が考えられる。</p> <p>なお、黒保根地区は、水沼駅周辺のリトリート環境整備事業を進めており、令和5年9月にサウナと飲食を楽しむ施設「サウナの森 水沼ヴィレッジ」、令和7年4月に水沼駅に併設した温泉施設「駅の天然温泉 水沼の湯」がオープンしたほか、周辺の森林公園整備にも取り組んでいるため、黒保根町デマンドタクシーについては、今後、こうした施設利用などにより、利用者の増加が期待できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納者に対してデマンドタクシーの回数券交付支援について継続して実施する。 ・民間企業による水沼駅周辺の再開発などをきっかけに、黒保根区域内の移動にデマンドタクシーを利用してもらえるよう、継続してアピールを行っていく。 ・毎月、毎戸配布している市の広報紙にデマンドタクシーの利用方法等を掲載し、利用促進を図る。

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	桐生市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	過疎地域に指定される黒保根町では、集落が点在しており、路線バスの運行では生活交通としての役割を担うことが難しい状況であったため、多額の経費がかかり、利用者の少ない非効率的な運行であった路線バスから地域の特性・実情に応じた効率的な公共交通ネットワークへの転換を図るため、平成25年4月からデマンド交通を導入した。他の交通手段との役割分担を明確にしながら、持続可能な公共交通体系を目指す。

令和7年度 桐生市地域公共交通活性化協議会（群馬県桐生市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

（補助対象フィーダー系統の現況・課題に限らず、当該自治体における公共交通全体の現況・課題を記載）

桐生市は、平成17年6月13日に旧桐生地区、新里村、黒保根村とが合併し、みどり市を間に挟む飛び地状態となったため、合併前の地区ごとにそれぞれ路線バスが運行されてきた。現在は、旧桐生地区は路線バス(おりひめバス)、新里町・黒保根町はそれぞれデマンド交通での運行を行っている。また、JR両毛線・東武鉄道・上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の4鉄道が通る交通環境にある。

当該事業地区である黒保根町の公共交通は、路線バス2路線を中心に町外まで運行する公共交通空白地有償運送や小・中学生の通学のためのスクールバス等で確保してきたが、急速な少子高齢化の進展や人口減少等を要因として、公共交通の利用は減少し、その維持・継続が困難な状況となったため、路線バスに代わる新たな移動手段としてデマンド交通への転換を図るべく、平成25年4月から実証実験運行を行い、平成26年4月から本格運行へ移行した。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

（交通計画が未策定の場合、当該自治体における交通施策の基本的な方針／定性的な目標を記載）

- ・地域の移動手段、特に高齢者等の通院・買物等の日常生活の足の確保と公共交通空白地域の解消を推進するために、地域をまたがる地域間ネットワークと接続する系統として必要な運行サービスとする。
- ・自治体や運行事業者の運営努力のほか、国庫補助金を活用しながら、地域の重要な移動手段である本運行サービスを維持していく。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

（補助対象フィーダー系統の運行・改善以外の事業も含め、当該自治体における今年度の交通施策の全体像を記載）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大以降、民間タクシー営業時間の短縮、運行車両数の減少が顕著であったことから、タクシー不足解消のため、令和6年11月29日に群馬県内初となる日本版ライドシェアを導入した。
- ・黒保根町デマンドタクシーに関して、令和6事業年度に地域おこし協力隊が刷新した案内チラシを黒保根町内に毎戸配布したほか、黒保根町内の観光施設等に配布を依頼し、利用促進を図った。

アピールポイント

（地域で行っている事業の創意工夫のポイントを記載。利用促進等の取組がある場合は資料を添付）

- ・運転免許証自主返納者に黒保根町デマンドタクシーの回数券を交付するなど、自家用自動車から公共交通へ転換させる取組を継続的に実施している。
- ・梨木館や花見ヶ原森林公園など宿泊施設やレジャー施設の利用時に、駅からの交通手段としても活用でき、地元住民のための移動手段としてだけでなく、来訪者の移動手段としても利用がある。
- ・黒保根地区は、水沼駅周辺のリトリート環境整備事業を進めており、令和5年9月にサウナと飲食を楽しむ施設「サウナの森 水沼ヴィレッジ」、令和7年4月に水沼駅に併設した温泉施設「駅の天然温泉 水沼の湯」がオープンしたほか、周辺の森林公園整備にも取り組んでいるため、黒保根町デマンドタクシーについては、今後、こうした施設利用などにより、利用者の増加が期待できる。



一部過疎地域
・振興山村指定

面積	274.45 km ²
人口（R7.4.1時点）	100,513人
15歳未満	8,282人
65歳以上	37,890人
高齢化率	37.70%

交通計画の計画期間

令和6年6月～令和11年3月

協議会開催状況

令和7事業年度に係るもの

- ・令和6年度第2回桐生市地域公共交通活性化協議会（令和6年6月）
地域公共交通確保維持事業に関する計画の認定申請について（書面協議）
- ・令和7年度第2回桐生市地域公共交通活性化協議会（令和8年1月）
黒保根町デマンドタクシー事業評価について

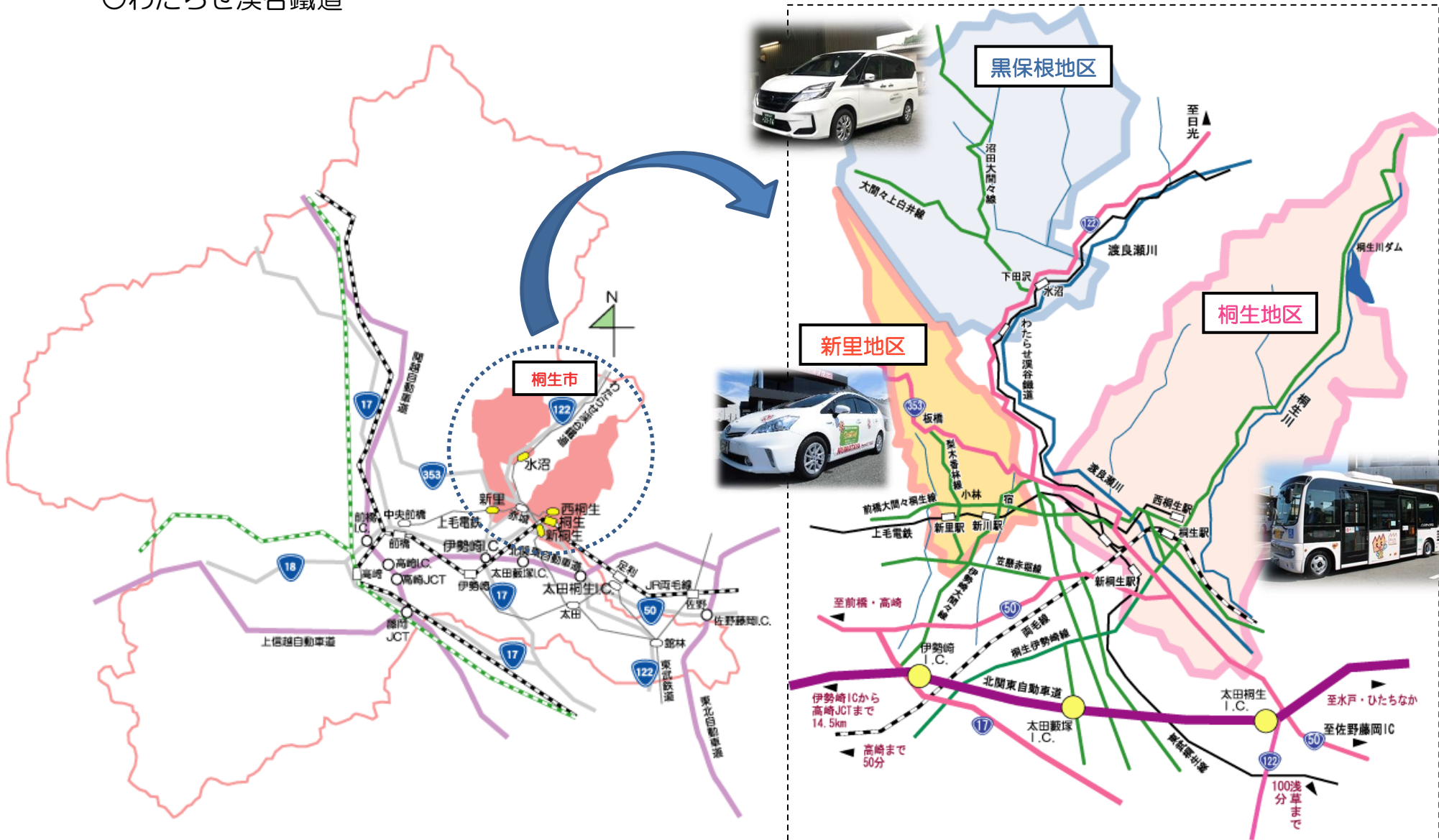
地域の公共交通体系図

■ 桐生市を運行する鉄道

- JR両毛線
- 東武鉄道
- 上毛電気鉄道
- わたらせ渓谷鐵道

■ 桐生市のバス交通

- 桐生地区：おりひめバス
- 新里地区：新里町デマンドタクシー
- 黒保根地区：黒保根町デマンドタクシー



補助対象事業の運行系統図

桐生市黒保根町

人口：1,436人

高齢化率：52.6%

面積：101.50km²

※人口は令和7年4月1日時点



【黒保根町デマンドタクシー】

運行事業者：株式会社沼田屋タクシー

- 黒保根町内の生活交通としての移動手段
- ドア・ツー・ドアによる運行で利便性を確保
- わたらせ渓谷鐵道のフィーダー系統として円滑に鉄道と接続

【黒保根地区における過疎の状況】

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、さらに、平成12年の過疎地域自立促進特別法の適用を受けて、また、平成17年6月13日の合併に伴い、過疎地域自立促進特別法第33条第2項により、過疎地域とみなされる区域として指定。

桐生市黒保根町



各交通モード
間の相互補完



《交通空白地有償運送》

運送の実施主体：特定非営利活動法人グループ28

- 黒保根町内から町外までの移動手段
- 公共交通の乗り継ぎを行えない方等に付添、待機サービス等、福祉的なサービスを提供
- 時間外の利用なども協議により対応



【わたらせ渓谷鐵道】

運行事業者：わたらせ渓谷鐵道株式会社

- 生活交通としての移動手段
- 桐生市・みどり市・日光市を結ぶ幹線交通
- 観光客など不特定多数の輸送手段
- J R、東武鉄道との接続

黒保根町デマンドタクシーの運行実績

- 計画期間(令和6年10月～令和7年9月)の運行実績

利用者数:1,881(1日平均5.2人)

運行回数:1,625回

運送収入:395,400円

(内訳)

	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9
利用者数(人)	188	203	201	136	144	140	165	166	138	121	124	155
運行回数(回)	155	176	172	129	132	130	127	135	119	108	118	124
運送収入(円) (現金+回数券)	39,750	37,500	39,000	35,400	26,400	33,300	24,750	30,450	34,350	22,350	29,400	42,750

- 経常収支(令和6年4月～令和7年3月)

①運送収益:412,050円

②運送雑収:170,700円

③経常費用:10,692,849円

収支率 $[(①+②)/③]$:5.4%

- 運転免許証返納者への回数券交付実績(令和6年4月～令和7年3月)

返納者:5名 回数券交付:750回分(150回分×5名)

地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助） フロー図【令和7年度計画関係（R6.10.01～R7.09.30）】

令和7年度計画認定申請

令和6年6月に地域公共交通活性化協議会(文書協議)で可決された計画を関東運輸局へ申請

計画認定

令和6年9月26日付で関東運輸局から計画認定に関する通知あり

事業実施

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間、事業実施

交付申請

令和7年11月26日、関東運輸局へ補助金交付申請

今回行う協議

一次評価

地域公共交通活性化協議会にて計画に対する評価を令和8年1月末までに実施（事業実施状況の確認や改善点の把握）

二次評価

各地方運輸局等に設置された第三者評価委員会において、一次評価の結果に対し、客観性・妥当性の検証や今後に向けてのアドバイスを受ける（令和8年2月末頃）

次期計画認定への反映

一次・二次評価の結果を、次期計画や今後の地域の取組みへ反映

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

桐生市黒保根町では、桐生市・みどり市・日光市を結ぶわたらせ渓谷鐵道及び黒保根町内を運行する黒保根町路線バスを中心に、黒保根町外まで運行する過疎地有償運送、朝夕の小中学生を輸送するスクールバス等により住民の移動手段を確保してきたが、高齢化や過疎化が進んだことで路線バスの維持が困難となったことから、地域の特性・実情に応じた効率的な公共交通ネットワークへ転換することが必要となった。

転換に向け、平成25年4月1日から黒保根町デマンドタクシーの実証実験運行を1年間実施し、その運行実績等を踏まえ、平成26年4月1日から同様の運行計画のまま、本格運行を開始した。

黒保根町デマンドタクシーは、わたらせ渓谷鐵道を地域間幹線系統とした地域内フィーダー系統の役割を担っており、地区住民だけでなく、来訪者の移動を支える交通手段であり、存続が必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和7事業年度の年間利用者数目標を3,700人(1日当たり10.1人)とする。
 ※令和4年度[R4.4~R5.3]年間利用者数…4,670人(1日当たり12.8人)
 ※令和5事業年度[R4.10~R5.9]年間利用者数…3,615人(1日当たり9.9人)

桐生市地域公共交通計画(P28, P82~83参照)

(2) 事業の効果

朝夕の通勤・通学の利用者に対応するために、地域間幹線系統である“わたらせ渓谷鐵道”水沼駅の発着時間に合わせた運行を行うことにより、黒保根町外へ向かう通勤者・通学者の交通手段を確保する。また、集中予約方式を導入することにより、利用者の利便性向上を図る。

日中は黒保根町内をドア・ツー・ドアによるデマンド型運行を行うことにより、水沼駅及び本宿駅への接続を確保するとともに、交通空白地域の解消と、利用者の希望時間に応じた効率的な運行を行うことができる。

また、黒保根町内には、大きな病院や買い物施設がないことから、高齢者や障害者、学生など、公共交通以外に移動手段を持たない地域住民は“わたらせ渓谷鐵道”が市街地への主要な移動手段になる。したがって、“わたらせ渓谷鐵道”への接続が効率的になることで、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、観光客を始めとする地域住民以外の人にも移動手段が提供されるため、地域活性化につながるものである。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 運転免許証自主返納者を対象にデマンドタクシー回数券を交付（桐生市）
- ・ デマンドタクシー案内チラシの設置公民館だより等に利用促進の記事を掲載（桐生市）
- ・ web 予約（AI 配車予約）システムの導入検討（桐生市）

桐生市地域公共交通計画（P62 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

別添 表 1 のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

黒保根町デマンドタクシーについて、桐生市からの運行事業者への補助金額は、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額に適正利潤を加えた額としている。

(参考) 令和 6 年度 (令和 5 年度運行) 運行費補助 (見込み額)
(運行経費) (運行収入) (国庫補助金) (適正利潤) (補助金額)
11,091,626 - (1,320,150 + 3,838,000) + 250,000 = 6,183,000 円
※千円未満切り捨て

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数について数値指標による評価を実施

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添 表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし

(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>令和5年度</p> <p>第1回(4月28日) 協議会設立</p> <p>第2回(6月30日 ※文書協議) 黒保根町デマンドタクシーにおける生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の策定について【承認】</p> <p>第6回(1月29日) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(地域内フィーダー系統確保維持事業)【承認】</p> <p>令和6年度</p> <p>第2回(6月24日 ※文書協議) 地域公共交通確保維持事業(黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー系統)に関する計画の認定申請について</p>
19. 利用者等の意見の反映状況
<p>黒保根町外への運行について要望があったが、町内のデマンドタクシーとしての役割を超え、地域内フィーダー系統の対象外となることから、区域を超えた新たな移動システム導入の際の参考とすることとした。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 群馬県桐生市織姫町1-1

(所属) 桐生市共創企画部交通ビジョン推進室

(氏名) 林 忠彦

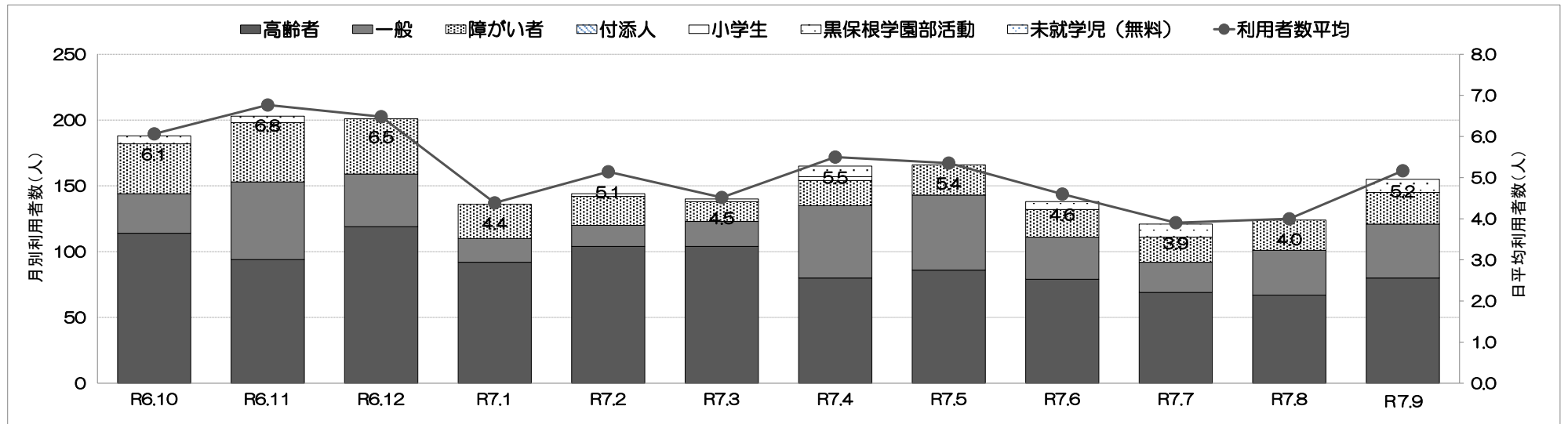
(電話) 0277-46-1111 (内線 387)

(e-mail) kotsu@city.kiryu.lg.jp

令和7事業年度
黒保根町デマンドタクシー運行実績

(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)

令和7事業年度 黒保根町デマンドタクシー 年齢階層別利用状況

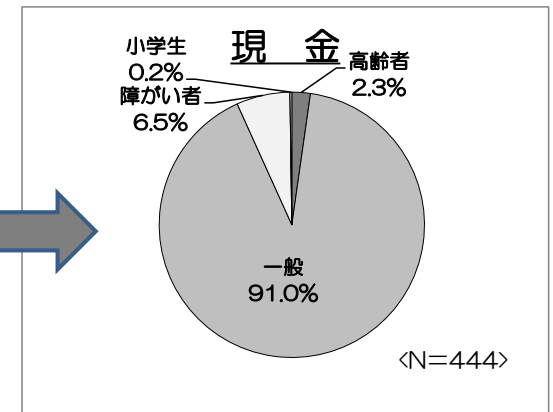
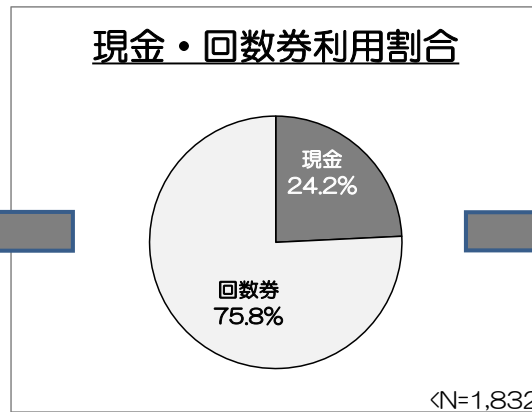
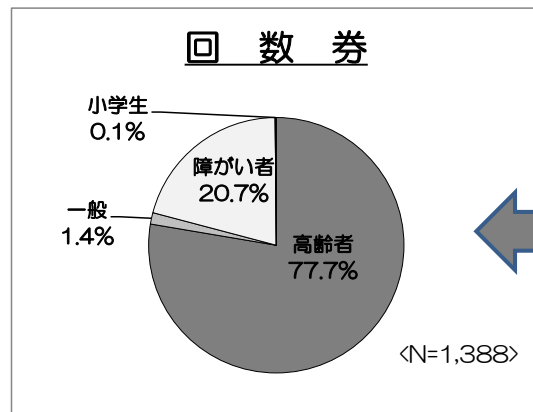
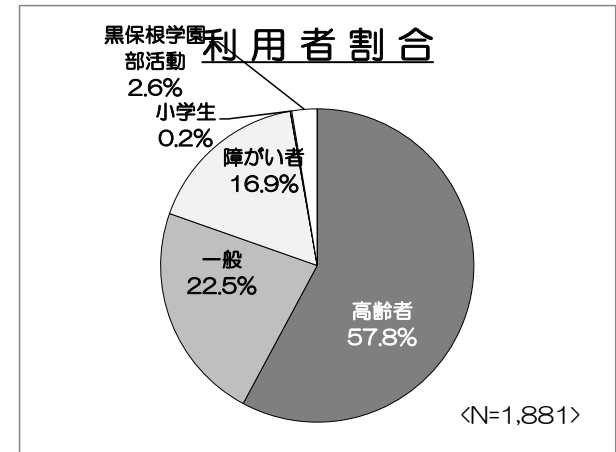


月別	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	合計	(参考) R5.10~R6.09	
総走行距離	2,723	2,727	2,760	2,312	2,156	2,251	2,384	2,412	2,267	2,203	2,236	2,210	28,641 km	30,722 km	
年齢階層別 利用状況	高齢者	114	94	119	92	104	104	80	86	79	69	67	80	1,088 人	1,148 人
	一般	30	59	40	18	16	19	55	57	32	23	34	41	424 人	534 人
	障がい者	38	45	42	26	22	15	19	23	21	19	23	24	317 人	397 人
	付添人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人	0 人
	小学生	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3 人	6 人
	黒保根学園部活動	6	5	0	0	2	2	8	0	6	10	0	10	49 人	128 人
	未就学児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人	0 人
利用者数合計	188	203	201	136	144	140	165	166	138	121	124	155	1,881 人	2,213 人	
利用者数平均	6.1	6.8	6.5	4.4	5.1	4.5	5.5	5.4	4.6	3.9	4.0	5.2	5.2 人	6.1 人	
運行回数	155	156	172	129	132	130	130	135	119	108	118	124	1,608 回	1,790 回	
1運行当たり乗車人数	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.3	1.2 人	1.2 人	
現金合計	10,950	15,000	12,000	5,400	4,800	5,700	16,350	15,450	11,550	7,350	11,400	12,750	128,700 円	190,050 円	
回数券合計	27,000	21,000	27,000	30,000	21,000	27,000	6,000	15,000	21,000	12,000	18,000	27,000	252,000 円	216,000 円	
学校教育課補助	1,800	1,500	0	0	600	600	2,400	0	1,800	3,000	0	3,000	14,700 円	38,400 円	
収入合計	39,750	37,500	39,000	35,400	26,400	33,300	24,750	30,450	34,350	22,350	29,400	42,750	395,400 円	444,450 円	

令和7事業年度 黒保根町デマンドタクシー 現金・回数券利用割合

(単位：人)

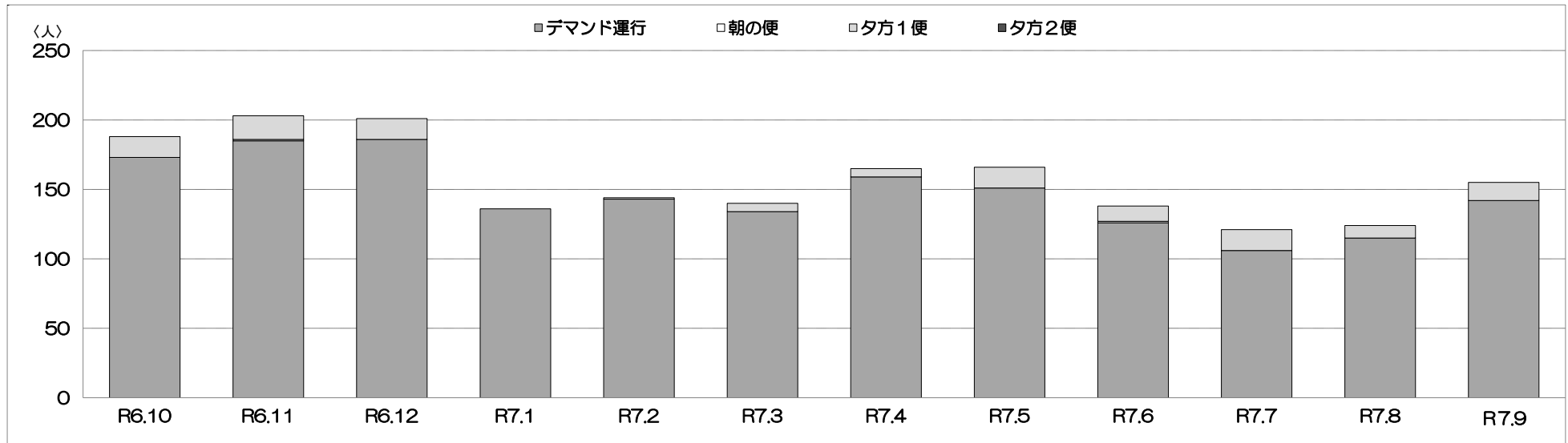
利用者	回数券	現金	補助/無料	合計
高齢者	1,078	10	-	1,088
一般	20	404	-	424
障がい者	288	29	-	317
付添人	0	0	-	0
小学生	2	1	-	3
黒保根学園部活動	-	-	49	49
未就学児	-	-	0	0
合計	1,388	444	49	1,881



◎回数券販売状況

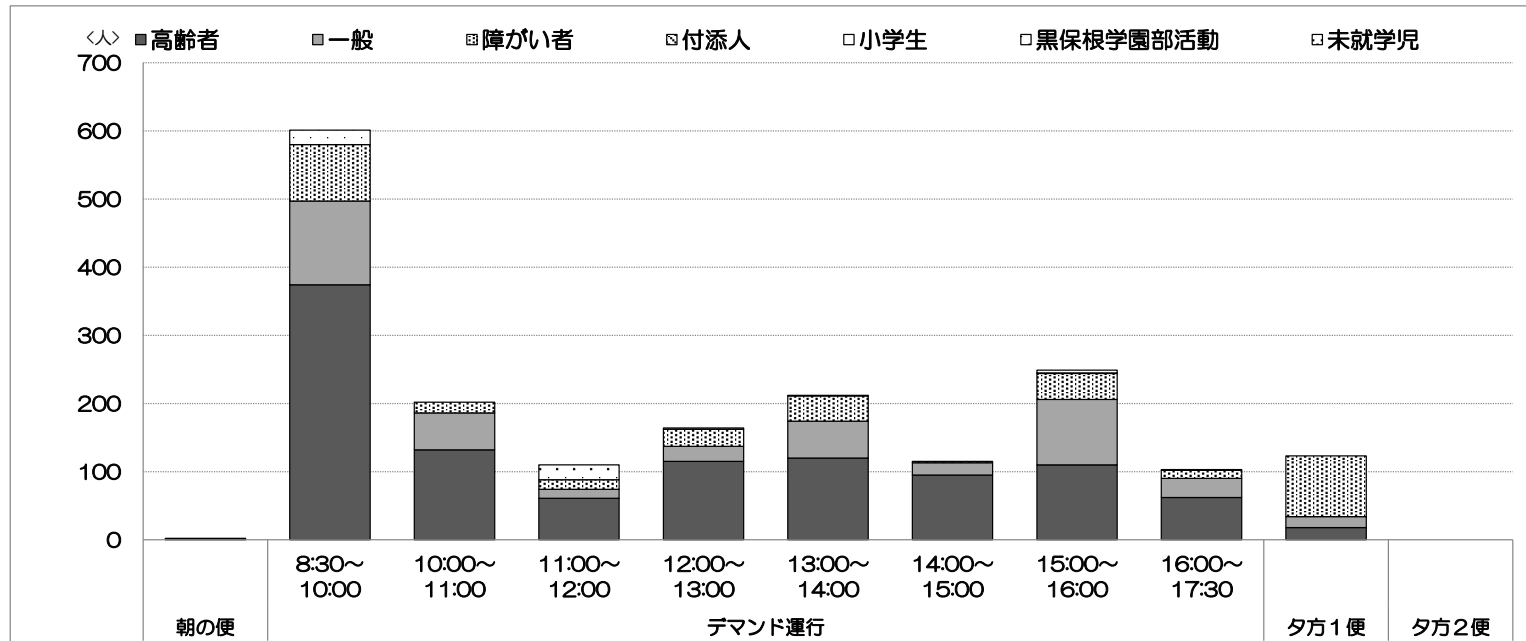
回数券種類	件数 (冊)	金額 (円)
小学生・障がい者3,000円(3,300円分)	17	51,000
70歳未満3,000円(3,300円分)	1	3,000
70歳以上1,500円(2,100円分)	0	0
70歳以上3,000円(4,500円分)	57	171,000
合計	75	225,000

令和7事業年度 黒保根町デマンドタクシー 運行体系別利用状況



月別	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	合計	割合	
デマンド運行	173	185	186	136	143	134	159	151	126	106	115	142	1,756 人	93.4%	
定時定路線	朝の便	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2 人	0.1%	
	夕方1便	15	17	15	0	1	6	6	15	11	15	9	13	123 人	6.5%
	夕方2便	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人	0.0%
	小計	15	18	15	0	1	6	6	15	12	15	9	13	125 人	6.6%
利用者数合計	188	203	201	136	144	140	165	166	138	121	124	155	1,881 人		
日利用者数平均	6.1	6.8	6.5	4.4	5.1	4.5	5.5	5.4	4.6	3.9	4.0	5.2	5.2 人		
運行回数	155	156	172	129	132	130	130	135	119	108	118	124	1,608 回		
1運行当たり乗車人数	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.3	1.2 人		
現金	10,950	15,000	12,000	5,400	4,800	5,700	16,350	15,450	11,550	7,350	11,400	12,750	128,700 円		
回数券売上	27,000	21,000	27,000	30,000	21,000	27,000	6,000	15,000	21,000	12,000	18,000	27,000	252,000 円		
学校教育課補助	1,800	1,500	0	0	600	600	2,400	0	1,800	3,000	0	3,000	14,700 円		
収入合計	39,750	37,500	39,000	35,400	26,400	33,300	24,750	30,450	34,350	22,350	29,400	42,750	395,400 円		

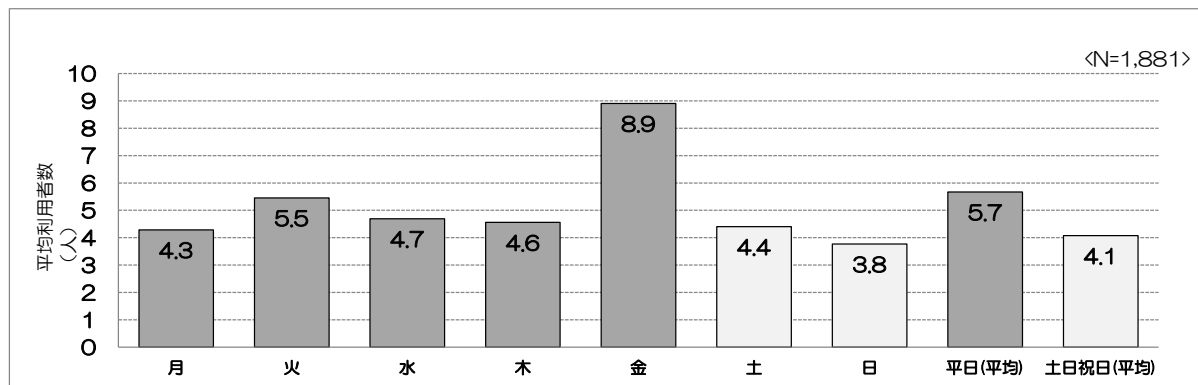
令和7事業年度 黒保根町デマンドタクシー 時間帯別利用者状況



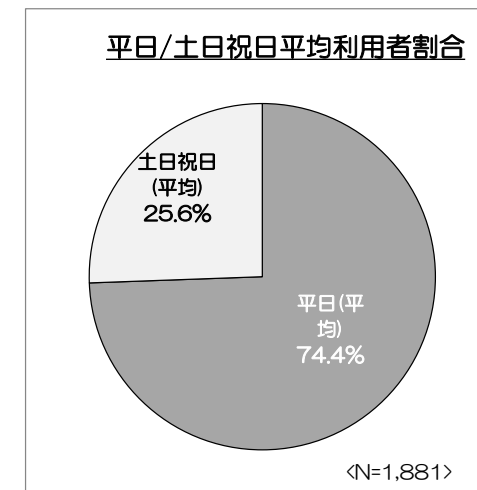
利用者	朝の便	デマンド運行									夕方1便	夕方2便	午前	午後	合計
		8:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	11:00 ~ 12:00	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 14:00	14:00 ~ 15:00	15:00 ~ 16:00	16:00 ~ 17:30						
高齢者	1	374	132	61	115	120	95	110	62	1,069	18	0	568	520	1,088人
一般	0	123	54	13	22	54	18	96	28	408	16	0	190	234	424人
障がい者	1	83	16	14	25	37	2	38	12	227	89	0	114	203	317人
付添人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
小学生	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	0	0	0	3	3人
黒保根学園部活動	0	21	0	22	2	0	0	4	0	49	0	0	43	6	49人
未就学児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
合計	2	601	202	110	164	212	115	249	103	1,756	123	0	915	966	1,881人

令和7事業年度 黒保根町デマンドタクシー 曜日・天候別利用者状況

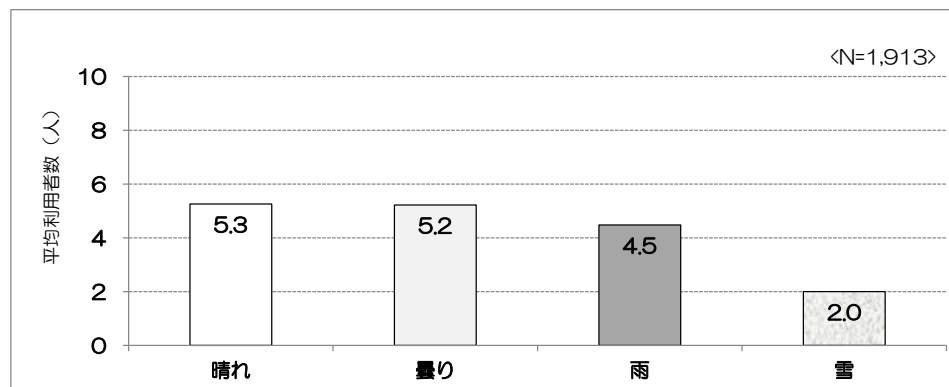
◎曜日別利用者状況



曜日	月	火	水	木	金	土	日	平日	土日祝日
日数 (日)	52	53	52	52	52	52	52	247	118
合計 (人)	223	289	244	237	463	229	196	1,400	481
平均 (人)	4.3	5.5	4.7	4.6	8.9	4.4	3.8	5.7	4.1



◎天候別利用者状況



天候	晴れ	曇り	雨	雪
回数 (回)	229	95	40	1
合計 (人)	1,204	496	179	2
平均(人)	5.3	5.2	4.5	0.0

